

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年1月20日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の設立を決議し、2023年3月1日に設立いたしました。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該子会社の設立を決議した2023年1月20日以降に遅滞なく提出するべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 日本リゾートバンク株式会社
住所 : 神奈川県藤沢市南藤沢15番16号 ブライトンビル藤沢3階
代表者の氏名 : 代表取締役社長 石川 一樹
資本金 : 100,000千円
事業の内容 : リゾート物件の売買・売買仲介事業、その他関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 100個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、日本リゾートバンク株式会社の設立時における総株主等の議決権の数(100個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が設立した日本リゾートバンク株式会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2023年3月1日

以 上